

パブリック・コメントに対して提出された意見等と実施機関の考え方

1 案件の概要

		平成 20 年度 第 5 号
案 件 名	常陸太田市環境基本計画(案)	
概 要	<p>本計画(案)は、平成 20 年 12 月に制定した常陸太田市環境基本条例第 8 条に基づき、同条例に規定する基本理念の実現に向けて、市の環境行政を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。</p> <p>計画期間は、平成 21 年 4 月から平成 26 年 3 月までの 5 年間で、大気汚染の防止や水資源の保全、土壌汚染の防止、野生動植物の保護等、環境全般について、その方向性と取り組み内容を定めます。</p>	
意見等の募集期間	平成 21 年 1 月 9 日から 2 月 9 日まで	
提出者数	個人 1、団体 1	
提出された意見等の数	16 件	
所 管 課	生活環境課	

2 提出された意見等及び実施機関の考え方

	意見等の概要	実施機関の考え方	案修正の有無
1	基本計画は、環境基本条例の理念を具現化することを考えると、目標ではなく、目標を実現するための指針を定めるべきではないか。	基本計画において本市が定めようとしていることは、目指すべき環境とそれを作り出すための市・市民・事業者の取り組みを明らかにすることであり、目標と取り組みの両方を定めるものです。	なし
2	基本計画は環境に関する最上位の計画であり、総合計画やその他の計画もこの指針に沿ったものでなければならないのではないかと。	総合計画と基本計画は、相互に調整を図りながら策定されるものです。	なし
3	取り組むべき課題は、その根拠を示し、重要度や緊急度を考慮して決めるべきである。	取り組むべき課題は、重要度・緊急度を考慮して 6 つの重点的取り組みと、27 の推進項目を設定しています。	なし
4	基本計画が目標を定めたものならばこの名称でよいが、期限の定めがないことから「環境基本指針」とすべきではないかと。	基本計画の目標期間は 5 年間であり、その間の目標や取り組みを定めるもので、指針だけを示すものではありません。	なし

5	用語の統一を図り、読みやすくするべきである。	一部読みづらい箇所がありますので、整理します。	一部修正
6	「自然エネルギー」「新エネルギー」の概念を整理し、「再生可能エネルギー」に修正してはどうか。	これまでの概念は1997年の省エネ法によるものです。現在は「再生可能エネルギー」として区分されていることを確認しました。	修正
7	「低公害車」「省エネルギー型自動車」「排気ガスの少ない車両」「次世代自動車」などの表記を統一すべきではないか。	それぞれの文脈の中で区別して使っています。ただし、「排気ガスの少ない車両」は「低公害車」に変更します。	一部修正
8	再生可能エネルギーの活用が必ずしも効率的なエネルギー利用につながる訳ではないので、「エネルギーの効率的な利用を促進することで省エネルギーを実現し、あわせて再生可能エネルギーの活用を図り…」という表現に変更してはどうか。	低炭素社会を目指すための方法としては、エネルギーの効率的な利用による省エネと、再生可能エネルギーの活用による2つの方法が重要と考えられるので、ご意見に沿った形で表現を変更することとします。	修正
9	「省エネルギーの推進」を「効率的な機器活用による省エネルギーの推進」に、「自然エネルギーの導入」を「太陽光・太陽熱の活用」に変更してはどうか。	省エネルギーを推進する立場に違いはないと考えます。効率的な機器の活用は一つの方策であると考えます。 自然エネルギーの導入の表現は、内容と一致した「太陽光・太陽熱の活用」に変更します。	【前段部分】 なし 【後段部分】 修正
10	「自然エネルギー等の再生可能エネルギーの活用」は、「効率的なエネルギー利用」の項目から削除しても良いのではないか。	上記8の項目で、エネルギーの効率的な利用と、再生可能エネルギーを分けたことから、それに従って整理した表現に変更します。	修正
11	「高効率な給湯・空調・照明機器」の表現を、「ヒートポンプ技術を活用した高効率な給湯・空調・照明機器」と変更してはどうか。	ヒートポンプ技術は、高効率機器の重要なものであると認識しています。照明機器も含んだ導入促進を図る表現とご理解下さい。	なし
12	効率的な機器活用による省エネルギーの促進の具体的な記載として、「高効率機器導入促進のための助成制度について検討します。」を追加してはどうか。	助成制度については、高効率機器導入促進だけでなく、環境的な効果を全体的に捉えて検討することとしています。別途策定中の地球温暖化対策地域推進計画で取り上げる予定です。	なし
13	「私たちが産業革命以後、・・・化石燃料を主たるエネルギー源として利用してきたことが地球温暖化を招いてきました。」と断定した表現は避けるべきではないか。	I P C C 第4次報告書で取り上げられているように、地球温暖化と温室効果ガスの因果関係は完全に証明された訳ではないので、断定した表現は修正することとします。	修正

14	<p>「自然エネルギーの活用を中心に据える」を「自然エネルギーを積極的に活用する」と変更してはどうか。</p>	<p>自然エネルギーの活用については異論のない所と判断します。本市の特徴として、すでに水力や風力発電が積極的に行われていることから、この2つを発電源として中心に据えることが可能な地域であることを前面に出しています。</p>	なし
15	<p>国民一人当たりの排出量（円グラフ）は、都市ガスを除外しないでそのままの数値を目安として位置付けるべきではないか。</p>	<p>都市ガス利用は本市にないので除外しましたが、その分はプロパンや灯油などに置き換わっていることが考えられるので、そのままの数値が適当と判断します。</p>	修正
16	<p>「工業製品の製造や輸送段階での省エネルギー化に取り組むとともに」のうち、「工業製品の製造」を「工場」に変更してはどうか。</p>	<p>この項目は「環境配慮型操業の推進」の一部ですが、操業という言葉自体が事業全体を表現していることから、「工業製品の製造」に限定しない「工場」に改めます。</p>	修正